

令和4年度 障害者福祉ホーム サンライズ野上野

事業報告書

1. 施設運営の基本目標

- (1) 安心と安全の広がる自立生活の実現を図る
- (2) 誰でもくつろげる生活環境の整備を進める
- (3) 積極的な外出と社会参加を推進する

2. 入居者の状況

*令和5年3月末現在

居室	入居者	性別・年齢	出身地
		入居利用期間	
1号室	S・T	男性・67歳	湖南省
		(継続) 5年2ヶ月	
2号室			
3号室			
4号室	M・H	男性・62歳	甲賀市
		(継続) 1年8ヶ月	
5号室			

3. 令和4年度事業総括

(1) 安心と安全の広がる自立生活の実現を図る

- ① 入居者が積極的に自分の生活づくりに取り組むことへの支援を推進する。

【食事づくりへの支援】

食事づくりについて、自身で調理等の遂行が困難なため共同炊事を希望される入居者に対して、管理人が中心となり日々の食事づくりへの支援を実施した。

【衛生面での支援】

居室の清掃は、入居者個々の責任において実施していただいている。また日々のごみ捨てや居室の整頓などについては、管理人が可能な範囲で支援を行なった。自身での遂行が困難な入居者1名については、ホームヘルプサービスを利用して、居室の清掃をされている。

【日常の外出への支援】

単独で外出される方は1名おられ、介護タクシーや公共交通機関を利用して外出されている。外出時は車両等に十分気を付ける事、困ったときには周囲の人に助けを求める事など、適時助言を行った。

【金銭管理への支援】

入居者が責任を持って管理することが原則だが、銀行へ出向くことが難しい入居者は、るりこう園の事務員に依頼された。また2名においては後見人制度を利用され金銭の管理を委ねられている。

【健康への支援】

体調不良時は相談員やるりこう園看護師に相談されている。定期通院をされている方については、適時に本人および通院同行ヘルパーなどからの情報収集に努めた。

本年度においては、1名について腎臓疾患が悪化し人工透析が必要となられたため透析の為にシャント造設のために約1ヶ月間入院されたことがあった。退院後は週3回の透析治療を受けられている。

② 入居者の健やかで安全な生活の保障

火災避難訓練をるりこう園と連動して実施した（2回実施）。

③ 相談員業務について

i) 入居者からの生活全般についての相談に対して、次の3名が日々に関々の課題に応じて相談に対応した。

サンライズ野上野施設長
サンライズ野上野相談員
るりこう園地域支援課主任

ii) 管理人の配置計画（月々の勤務表）を作成した。

本年度も3名の管理人を配置し、月々に配置計画（勤務表）を作成した。

	管理人の勤務時間数		管理人の勤務時間数
4月	136時間	10月	144時間
5月	144時間	11月	136時間
6月	136時間	12月	128時間
7月	144時間	1月	128時間
8月	144時間	2月	108.5時間
9月	136時間	3月	107時間
年間合計	1,587.5時間	月平均	132.3時間

④ 管理人業務について

i) 勤務時間について

日曜日・祝日は、11:00～20:00、
その他は、16:00～20:00 とした。

なお、夜間支援の必要な入居者1名の退居に伴い、令和5年2月より勤務時間を以下の通りに見直した。

日曜日・祝日は、11:00～18:30、
その他は、15:30～18:30 とした。

ii) 福祉ホーム内および周辺の美化と衛生

共同部分（ホール、廊下等）の日常的な掃除を実施した。また、入居者の希望に応じて居室の掃除も援助した。

iii) 入居者にゆとりある対話や助言

ほとんどの方が各自の部屋で過ごされるため、以前に比べて管理人とゆっくり会話することは減ってきている様子が伺えるが、それでも食事の前後や日曜日には今日1日の様子や出来事などを管理人が意識して声掛けを行った。

iv) 入居者の生活場面での安全確保

個々の身体状況や生活状況を把握しながら、入居者からの要望に応じて援助を行なった。

v) 管理人会議の開催

管理人会議を6月、1月に開催した。

(2) 誰でもがくつろげる生活環境の整備を進める

◎ホール兼談話コーナーの活用と充実

本来、入居者が家族や友人との談話やさまざまな人と交流し友好を深める場として使用していただきたいが、この3年間のコロナ禍の影響もあり、具体的な活用には至らなかった。

(3) 積極的な外出活動と社会参加を推進する

◎積極的な外出活動の推進

介護タクシーや公共交通機関等を利用して外出されている方が1名。単独での外出が難しい方は、ホームヘルプを利用したり、通所施設での外出機会を利用されているが、今年度においてもコロナ禍の影響により可能な範囲で外出の自粛を要請することとなった。

◎通所施設の利用を支援

福祉ホームで生活されながら日中を地域の通所施設（作業所）へ通われる方が2名おられ、日々の通所施設職員との連絡連携など、その利用を支援した。

4. その他

①新型コロナウイルス感染症への対応措置の継続実施

- *昨年引き続き新型コロナウイルス感染症について、その対応措置を継続して講じてきた。福祉ホーム内の各所消毒、食堂におけるパーテーション設置、面会の制限など、福祉ホームは当然の事ながら隣接する本体施設るりこう園への影響をも鑑み、取り組んできている。
次年度春より新型コロナウイルス感染症の法的な位置づけの見直しが行われることを見据え、次年度よりは必要な対策は継続しながらも、出来る限りコロナ禍前の生活を取り戻していただけるよう、配慮を行っていく。

②個々の入居者状況

- *1名の方（脊髄損傷/67歳/男性）が、るりこう園通所サービスと併用して介護保険サービスにより地元の通所介護事業所を週1回利用されていたが、本年度は新型コロナウイルス感染症への対策の為、ほとんど通所していただくことが出来なかった。また11月と3月に胸部の違和感と上肢の動かしにくさを訴えられ病院受診されたが、特に顕著な要因は見られなかった。施設入所のエントリーをされている。定期的に後見人（補助人）の方が面会に来られ各種手続き等について本人に代わって遂行いただいた。
- *1名の方（脳性まひ/20歳/女性）が、特別支援学校を卒業後、福祉ホームを利用開始され2年目となられた。日中は近在の通所施設（作業所）を利用、朝夕に居宅介護のサービスを利用されることで生活の組み立てをされてきた。また月2回ヘルパー同行にてリハビリテーションにも通院され歩行など機能の維持に取り組まれた。2月になりエントリーされていた施設入所待機の順番がまわってきたことから、ご家族と相談され施設入所（るりこう園）へ移行された。福祉ホームの利用期間は1年11ヶ月であった。
- *1名の方（脳性麻痺/64歳/女性）が、5月に新規に入居された。これまでるりこう園通所サービスを利用されていたが、自宅での生活が介護者の加齢や疲弊により困難になられ、相談支援事業所と相談され福祉ホームの利用となった。福祉ホーム利用に当たり毎日の朝夕に居宅介護による支援を利用、日中は従来通りるりこう園通所サービスを利用されることで生活の組み立てをされた。少しずつ福祉ホームでの生活に慣れて来られていたが、2月の時点でエントリーされていた施設入所待機の順番がまわってきたことから、施設入所（るりこう園）へ移行された。福祉ホームの利用期間は9ヶ月であった。
- *1名の方（脳出血/62歳/男性）が昨年8月に利用を開始され1年8ヶ月が経過した。日中の活動場所として近在の通所施設（作業所）を利用されている。6月にかかりつけ医院の主治医より腎機能の値が悪く（腎不全）人工透析の必要があるとの診断を受けられる。約1ヶ月透析のためのシャント造設の為入院され、7月より透析を開始されている。退院後は、週3日、送迎サービス

が利用できる医療機関にて透析を受けられている。これに伴い作業所利用は週2回に変更となっている。

③関係者会議（ケース会議）の開催

*入居者の内、1名について関係者会議（ケース会議）を開催した。

脳性まひ/20歳/女性	開催日：R5.2.7 目的：入所施設への移行にかかる調整会議 出席者：本人・家族・計画相談支援事業所担当者・福祉ホーム相談員・他
-------------	--

④次年度に向けて

*本年度2名の入居者が施設入所へ移行され、入居者2名で年度を終えることとなった。このことから新たな福祉ホーム入居者の獲得に向けて、市町行政機関および各圏域の相談支援事業所等への募集案内を行うなど、入居者の充足に努めていく。尚、入居者の生活運営については、市からの運営費補助金により管理人を雇用し入居者の生活環境を整えている。一般に利用者負担金（家賃相当）は、建物の補修や改善の為に積み立てるものとされている。しかし入居者不足により、その両方の収入を管理人雇用や生活環境の整備に支出せざるを得なくなった。したがって建物の補修費用などの確保に困難を来している状況である。

以上